

令和6年度第1回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和6年5月23日（木） 14:00～16:00

場 所：大分県庁舎新館 14階 大会議室

委 員：出席 16名

岩崎美紀、小川芳嗣、工藤妙子、権藤淳、佐藤宝恵、佐野真紀子、篠原文司、
下田憲雄、祖父江美幸、高橋とし子、武田喜一郎、千野博之、中野五郎、
丹羽和美、松尾和行、幸和枝委員

欠席 4名

事務局：知事、副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、人事課長、
財政課長、学事・私学振興課長ほか

権藤会長	皆さんこんにちは。それでは皆さんお揃いになりましたので、ただいまから令和6年度第1回大分県行財政改革推進委員会を開会したいと思います。開会にあたりまして、佐藤知事からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
佐藤知事	（挨拶）
権藤会長	どうもありがとうございました。それでは、お手元の次第に基づき、本日の議事を進行させていただきたいと思います。 まず、本日の会議の公開について確認させていただきたいと思います。本日は非公開ととして審議すべき内容はないものと考えておりますので、公開としたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。
委員一同	（異議なし）
権藤会長	それでは公開とさせていただきます。 続きまして、議事に移りたいと思います。本日の資料は、委員の方々に事前に提供されております。時間は限られておりますので、委員さんのご意見、県の方々のご説明ともに、簡潔にお願いしたいと思います。今回の議題も前回に続きまして、「新たな行財政改革計画について」であります。 初めに、新たな行財政改革計画の策定スケジュールや本日のテーマについて、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。また、本日席上に配付されていますけども、議題（1）の新たな行財政改革計画の素々案についてもあわせてご説明をお願いしたいと思います。それでは、行政企画課長をお願いします。

行政企画課長	(資料P5～9を説明)
権藤会長	<p>行政企画課長の方からのただいまのご説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら挙手を願いたいと思います。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは早速でございますけども、(2)の新たな計画の取組についてであります。資料の7ページにありますとおり、今回の委員会では、大項目2「連携・協働による公共サービス等の維持・向上」と大項目5「職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保」の2つの大項目について議論させていただきたいと思います。</p> <p>初めに①として「連携・協働による公共サービス等の維持・向上」について、担当部局からご説明をいただきたいと思います。生活環境部長、以下総務部長、企画振興部長、それから福祉保健部長と順にお願いしたいと思います。それぞれ、資料につきまして、2分程度ということで限定させていただきたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。それでは、生活環境部長さんの方からお願いいたします。</p>
生活環境部長	(資料P11～13を説明)
総務部長	(資料P14～15を説明)
企画振興部長	(資料P16～17を説明)
福祉保健部長	(資料P18～20を説明)
権藤会長	<p>4つの部局の方々のご説明いただき、これから、各委員の方からご意見いただきたいわけにありますけども、グループごとといいますか、まずは「NPO」について、それから「大学」、「ネットワーク・コミュニティ」、「地域共生社会」という形で進めていきたいと思います。</p> <p>ではまず、「NPO」について、挙手をしていただきまして、自由にその他の方も、ご質問・ご意見あれば、よろしく願いたいと思います。では「NPO」についてご意見ある方どうぞ。松尾委員どうぞ。</p>
松尾委員	<p>松尾です。NPOとの協働の件なんですけどもNPO法人法ができてからもう20年ぐらい経つんですかね。法律ができたときに大分県は、私もそこを取材してたんですけども、人口あたりのNPO法人の数は他県に比べて大変多いような印象がありました。活発な活動をしていたわけなんですけども、ここに来て、この11ページにあるように若干NPOの数も減ってるということですし、協働に80%近くは前向きなんですけども、実績がある団体が60%程度にとどまっているということは、若干憂うべきことかなと思います。NPOの方も高齢化したり、人材不足があるやに聞いております。スタッ</p>

フが足りない、手法がわからないといったような意見もNPOから聞こえて参ります。ですから県としてもNPOの意欲を引き出すような、十分な指導や助言をお願いしたいなと思います。そして言うまでもありませんけども、行政とNPOは対等の関係でありまして、例えばNPO使うといったような、そういうことはないなと思いますけども、そういったような感覚を職員の方がお持ちであればそれは違うなと思います。ですから改めて県の職員の皆さん方に、NPOとあくまで対等な関係で、良いパートナーシップを持ちながら共に事業を進めていく、そうした意識を持っていただきたいなと思います。以上です。

権藤会長 生活環境部長よろしいですか。

生活環境部長 ありがとうございます。1つはNPOの活動がうまくいっていないところも出てきてるんじゃないかというご指摘だと思います。確かに、どのぐらい財源があるかを見ますと、100万円以下というところが3分の1強、NPOの中ではございます。そういったところも含めてですけども、やはり自立的な活動の基盤、これを強くしていくということが大事だと思っております。そのために例えば財務だとか、税務だとか、ガバナンスといったところで不安を抱えているところにはですね、専門家を派遣するというような事業も行っておりますし、今年度から少し名称を変えてNPOお悩み相談会というものを県内6地域で開催をすることもしております。意見交換あたりも検討しながら、NPO相互の関係も強化して活動の活性化というものを努めて参りたいと思っております。それともう1点、使ってるというような意識があるんじゃないかという点でございますけれども、先ほどご説明しましたように現場体験研修なども今年15年目になりますけど実施をしております。累計で言いますと280名が参加してありまして、現場を知ってる職員も増えて参りました。また通常の業務の中でもいろんな連携をとっておりますので、そういった意識のないように徹底をしながら協働の前提となりますNPOとの相互の理解というのを進めて参りたいと思います。

権藤会長 はい。その他いかがですか。丹羽委員お願いいたします。

丹羽委員 丹羽でございます。今、松尾委員が仰ったことは、令和2年の行革でもNPOがテーマの際に言っていたいております。社会福祉法人とNPOは異なりますが、とても心強く思ったことを思い出しました。NPOといってもすごく幅が広く、例えば私どもが以前設立したNPOは、社会福祉法人が8ヶ所集まったのNPOでした。能登半島地震では医者が集まったNPOが活躍。どういう目的、課題を解決するかということが明確であればあるほど、専門性の高いNPOと一緒に動くことができ、さらに効果が上がるといふ図式は少なからずあると思います。11ページの「協働する必

要性を感じない」というNPOへのアンケート結果は、協働するのがNPOなので本当に残念だなと思いながら見ました。非営利のNPOと営利の企業が協働する場合は、先ほど申しましたように本当に具体的な目的がはっきりと合致したときには、ベクトルが合って効果が出やすいと思います。件数ではなく、効果を分析して、新たなロールモデルを示すようなことができれば、少し違うのかなと思います。また、15ページの「おおいた地域連携プラットフォーム」についてですが、私ども（社福）暁雲福祉会は、2023年の地域課題解決事業で玖珠町、日本財団と取り組む「玖珠町地方創生プロジェクト」において、日本文理大学の稲川研究室と院生と協働させていただきました。2024年は近代文化遺産である機関庫とそのエリアで「鉄道」に係る参加・体験型の企画を、仮想ではなく現実の本物体験ということで、大学の研究室と協働してプランニングし、昨日も玖珠町に行きましたが、町に政策提言をするぐらいの勢いで取り組んでいます。町に直接訪れる方々を増やし、加えて実践により滞在時間の増につなげて、町の活性化を図り、町の地域解決課題を図るべく進行中のところです。協働では、その団体組織の専門領域・専門性の高さを活かすべきであり、手法はそれぞれが持っています。さらに異業種が合わさることで相乗効果以上のものが期待できるということも本当に実感しています。実際に具体例も多くありますので、県内の好事例を生かしていただければと思います。

権藤会長

はい。生活環境部長さんのコメントございましたら。

生活環境部長

ありがとうございます。1つ目、まさにNPOはそれぞれ固有の目的をお持ちですし、専門性や地域性をお持ちで活動されているといったところは大事にしないといけないと考えております。双方が協働してよかったと感じ、成果も出しているような好事例について、先ほど紹介した協働推進実務者会議等の中で、しっかり発掘、評価をして参り、その点をしっかり施策につなげていきたいと考えております。また、プラットフォームといいますか、NPOの視点からいうと大学等との連携といったところにつきましても、特に若い世代の方の参加が交流に繋がると、NPOの活動も活性化すると思います。そういったところも含めて活動の強化といったところに取り組んでいきたいと考えております。

権藤会長

はい。よろしいですか。その他の方、ご質問ご意見ございましたら、はいどうぞ。

佐藤委員

佐藤でございます。今ブロックごとにとということでお話をいただいておりますが、3つに共通するとか、繋がりがあると思いますが、私も仕事柄、「おんぼ」や「おおいた地域連携プラットフォーム」を拝見したことがあります。また、本日知りましたが、「ゆわえば」というものもあります。

この3つは、パッと見た目、同じなのかなと思っております。やはり、不足のリソースをどうマッチングしてニーズを高めていくかというところにおいては、これがNPO法人であったり、大学機関であったり、またその相手となる企業のニーズは同じなのかなと思っております。それで、すこし言い方失礼になりますが、なぜ見にくいのかを考えてみると、そもそも大分県が何を指すかというのが分かりづらいというところがあると思います。それぞれがしっかりとしたりリソースを持っているのであれば、それをマッチングすることによって、大項目の3番にある人材不足の解消であるとか、大学との連携の循環が活性化するか、そういうことができますので、そもそもの目的の明確化が重要になります。また、例えば事例として、企業とNPOまたは企業と大学、大学とNPOなど、マッチングしたときにどういう成果が現れたのかという情報も必要です。それから、事業を協働したい場合にどういうところに問い合わせをして、課題解決するためにどういうフローがあったり、あとは仲介人材などのコーディネーターがいるのかどうかなども、今サイトを見ますと文字ばかりの情報が羅列していますので、図式やチャートで示すと良いのではないかと思います。好事例や問い合わせの明確化・簡素化など、縦割りなので1つにまとめるのは難しいかもしれませんが、この辺りの見せ方をもう少し工夫されてはどうかと感じました。それをすることによって先ほど書いてましたようにSNSの発信もやりやすくなります。SNSで発信することによって、その情報の落としどころはそのサイトに持っていく。そのサイトには全部情報が集約されてるということであればプッシュ型のSNSを活性化させれば必然的にサイトの方に閲覧者数が増えるのではないかなと思っております。また、1点質問ですが、こういう連携を図る際にNPO法人の方々に対しては大分県のご担当者の方がいろいろ情報は共有されてると思いますが、相手となる企業に対しての周知活動がされてるのかというところです。例えば、経済5団体の定例会のときに、ご紹介するであったりとか。我々企業からすると、人材不足やアイデア不足、先進的な取り組みをしたいなどのいろんな課題がある中で、こういうNPO法人、大学機関、行政と協働することによって企業も業績を上げていけるという可能性も秘めてると考えたときに、経済界の皆さん、特に経営者の方々にこういう取り組みがあるということを周知されているかというところを1点お聞きしたいと思っております。最初が意見で、2番目が質問です。お願いします。

権藤会長

はい。では生活環境部長さんお願いいたします。

生活環境部長

企業側への周知というところでございますけれども、NPOの活動は確かに多岐にわたりますので、個別のPRはなかなか難しいところはあると思っております。しかしながら、今ご意見いただいたように、優良事例等をきっちり把握しまして企業と結びついている事例で、効果がでてい

いう事例をしっかりとお伝えできるような形で、そういうツールも作って、しっかりとお伝えできるように取り組んで参りたいと考えます。その部分について、皆様に、耳に届いてないということであれば、周知が足りていない部分もあると思いますので、ご指摘ありがとうございます。

佐藤委員

すいません、追加で。よくある手法としては、例えばサイトであれば、FAQなどのよくある質問であったり、こういうお困り事はありませんかみたいに、課題をある程度可視化してあげた方が、企業も気づいてない問題課題というのがそこで明確化になると思うんです。ですので、今後パンフレットであるのかチラシかLPか分かりませんが、導入部分のところはそういう問題提起をつけるというのがよくある手法だと思いますので、1つのアイデアとしてお伝えさせていただきます。

生活環境部長

しっかりと参考にさせていただきたいと思います。大変ありがとうございます。

権藤会長

下田委員、いかがですか。

下田委員

大分大学の下田でございます。ちょっと後半耳が痛いところもあるんですけども、NPO法人の方については、もういろいろご意見が出ていて、まさにそのとおりだと思うんですが。1つやはり気になるのは、多分社人研の推計よりも、少子高齢化で人口がこれだけ急速に減っている中で、そもそも基盤が脆弱なっていると。そこに対して、協働するにしても、どういう県側や他の団体からの支援があるのかとか。先ほどの資料でいくと、「協働してみてもよい」という中で、あるいは「ぜひ協働してみたい」という中で、していない理由というのは、「メリットを感じない」とか「手法がわからない」とかいうことではなく、別の理由がもう少しあるのではないかなと思うんですよね。これは「協働したくないと感じる理由」と書いてあるので「協働してみたい」という人に対して「できていない理由」というのが、すこし分かりづらくなっているということがあろうかと思うので、そのあたり丹念に炙り出すと、もう少し違った側面も見えてくるのかもしれないとは思っています。それから、次のブロックの話になりますが、大学連携ではプラットフォームが立ち上がり、まだ数年というところだと思います。大学側の方も、全組織を挙げて動いてるとはとても言いがたい部分がまだまだあり、これからだと思っておりますので、いろいろご意見いただければ、改善に向けてやっていくしかないかなと思っておりますが、今の現状はそういうところだと思っております。実はいろいろ県からメニュー来るんですが、突然来て、ありますかというのが、紙1枚で回ってくるので、これをやってどういう効果があり、どういう目的で協働を言われているのが少し分からないという側面があったり。去年あったんですけ

ども、小学校や中学校に留学生を派遣して欲しいと、これ非常に素晴らしい申し出なので、できる限り応えたいと思うんですけども、留学生も単位を取らないといけないので、休める日というのが、多分小学校や中学校の授業日と重なるので、なかなか派遣が難しいという側面も少しありますし、教員の方もついて行きますけれど、そこも授業を持っていたりということで、その辺りも整理して、例えば前年度からそういう計画があって、来年度どうしようかという協議の時間があればさらに進むと思います。企業との連携においても、少し今こちらの情報開示の方も改めたいということで今いろいろ大学内でも動きがありますので、またご教示いただければと思います。以上です。

権藤会長

「大学」については、また後で議論するとして、まず生活環境部長さんの方からどうぞ。

生活環境部長

NPOの意欲はあるけれどなかなか協働ができてないというギャップの部分についてお答えしたいと思います。やはり規模が小さいところに関して言うと、活動自体はあるものの、その協働のための手間暇の部分や、実績をどう出していくかといったところで、すり合わせの時間等も必要になりますので、そういったところでなかなか手間がかけれないという部分もあるのかなと思っております。そういう意味では、先ほどご説明しました運営アドバイザーをうまく活用していただくこともあるかと思えます。また、長期的に見たときにどういう支援がということは確かに大変課題ではあるんですが、例えばNPO法人であれば寄付等で優遇制度を受けられる認定NPO法人といった制度もありまして、今、6団体が認定、指定を受けているところがございますが、こういったところを普及していくのも1つの手段なのかなと考えております。いろんな資金調達ですとか、人手をどう確保するか、共に考えて参りたいと思います。ありがとうございます。

権藤会長

はい。NPOについてはその他の方、よろしいですか。私からもよろしいでしょうか。2点ありますが、1つは、大分県では、平成17年にNPOとの協働指針というのが出されていると思います。それが10年後の23年に見直されて、直近だと、昨年令和5年の3月に改定されていてその指針に基づいて、協働推進会議というのをやられてると思いますが、今回の「協働推進実務者会議」がその推進会議との絡みではどういう位置付けになるのか教えていただきたいなど。

生活環境部長

ありがとうございます。推進会議については全体的な大きなNPOの進め方などの議論をしていますが、そういった中で個別の事例の検討など、企業側から見たとき、またNPO側から見たときに、どういう取組が具体的に必要なるかというところを県の施策等につながるように検討したいと

思っているところでございます。そのために大所高所というよりは、実際の実務に関わってる方々が、まさに悩みを持ち合いながら話を進めていければというのがこの会議の趣旨でございます。

権藤会長

推進会議の下部組織ではないけども、より実務レベルの会議みたいなものですか。そうですね。はい。必ずしも下部組織ではないんですけれども、そこで出ました結果については、しっかり推進会議の方でもお諮りしてご意見等も賜ればと考えております。そう意味では一体となって推進されると。また何か屋上屋を建てるようなものではないということでもいいですよ。

生活環境部長

そうですね。具体的にしっかりとそういう重なりはないように整理して会議を立ち上げて参りたいと思います。

権藤会長

2点目ですが、私自身は、大分県のめじろん共創応援基金の評議員を10年近くやらせていただいている、それから豊和銀行でNPO団体の助成金を20年ぐらやっていたということで、若干NPOとの接点もあるんですけども。そこで見えてくるのが、先ほどからあったとおり実際にやってらっしゃる方の高齢化であるとか、あるいは企業と同じように事業承継する人がいないとか、数が減っているという課題それからスタッフの方々の人材育成やキャリアアップそれから事務局の経費、私どももせいぜい1団体20万ぐらしか出さないんですけどそれでも結構多くの方々応募されます。協働という観点からすると、めじろん基金に関わっていることもあるんですが、めじろん基金ではこの数年特にその企業との協働ということを推進してきていると思っています。NPO団体や法人に県からもいろいろと補助金もあるんですけども、めじろん基金に対してはあまりないなと思っていて1千万そこらだと思んですが、一方では、協働推進をめじろん基金を通じてやっているの、1つの見方とすると、めじろん基金をもう少し拡充することによって、NPOの活動を活性化すること、特に企業との協働進めることは、十分に可能だと思うし、むしろそういう既存のすでもう歴史のある団体を使っていったら、それで、もっと深掘りしていく観点もあっていいのではないのかなと。残念ながらこの資料には、めじろん基金の話は一切出てこないの、そういう意味で非常に残念であるなと思っていますけど、いかがでありますでしょうか。

生活環境部長

はい、ありがとうございます。めじろん共創基金につきましては、組織としてもおいたボランティア・NPOセンターを県から委託をしてNPOの相談等に応じていただいているところでもあります。また、企業から寄付等を得て基金を持たれていて、その中で、企業との連携等をしっかり進めていただいているとも思っております。確かに、先ほどの企業等の連

携をどう深めていくかというところは課題の1つとして挙げましたけれども、そういった中でどういうことができるか共創基金の皆様とも話しながらしっかり協議をさせていただきながら、考えて参りたいと思います。ありがとうございます。

権藤会長 期待しておりますので、よろしく申し上げます。その他、NPOに関してはいかがですか。はい、中野委員申し上げます。

中野委員 質問なんです、事前に資料いただいて読んだ際に、NPOとNPO法人を混ざって使っていて、NPOとNPO法人をどう使い分けているのが気になって。例えば、NPO法人ではないけどNPO活動している、例えばボランティア的な社会貢献をしている団体もあります。それぞれのところで都合いいときには、NPO法人のことを書いて、あるときにはNPO活動全体を言ってるという。だからその辺を最初のところで、しっかり明確にしておいていただいた方がありがたいなと思いました。

権藤会長 はい。どうぞ。

生活環境部長 NPOに関しましては確かに今仰ったとおりNPO法人と、ボランティアですとか、地域の任意団体等も含めて、全体をNPOとしてここに記載をしております。確かに統計や予算規模を申し上げるときはなかなか任意団体のところ把握できないのでNPO法人のところを使って説明をしております、少しその辺り、説明のときに明確でない部分があると感じられたのかなと思っております。こちらでNPOといった場合、必ずしもNPO法人に限らず、地域で活動していただいている各種団体も含めてしっかり連携をとっていくような施策を進めて参りたいと考えているところでございます。

中野委員 わかりました。

生活環境部長 資料上、修正をさせていただきたいと思います。

権藤会長 その他、NPOに関して、よろしゅうございますか。
それでは続きまして、大学の方に移りたいと思います。ご意見のある方、挙手の方申し上げます。それでは、小川委員よろしいですか。

小川委員 小川です。これにぴったりと当てはまるかどうかよく分からないですが、14ページに、企業と「大学等の連携事業が少なく、地域や中小企業にとって大学等は敷居が高いようである」と書かれていますけれども、直接中小企業にアプローチするよりも、業界団体を通じて参加企業を募集する方が

抵抗が少ないのではないかなと思います。ここで話しているテーマはエネルギーとか半導体とか、科学技術的な話で産学連携するとかいうそういうものとは違って、地域の課題という話だと思うので、そうすると、一本釣りでやるのはなかなか難しいかなという気がします。課題に合わせて業界団体にいろいろ相談して、こういったものをやりたいんだけど協力してもらえますかとか、そういうやり方の方がやり易いのではないかなという気がします。例えば、12ページに写真で空き家問題に挑むというYoutubeの例が出てますけど、そういうものであれば宅建協会とか不動産協会がありますから、そこら辺と相談しながらやればいいのではないかなと思います。その他どんなテーマがあるかは、企業ですからどうしても将来的に利益に結びつくとか企業自身が何か困ってるとか、そういうのでないとなかなか、ついてこないとは思いますが、その辺でいろいろ難しい面があると思いますけども、業界団体を通した方が割とやり易いかなという気がします。以上です。

権藤会長

はい。総務部長。よろしいですか。

総務部長

ありがとうございます。小川委員が言われたとおり、非常にそういう部分で今まで敷居が高いとかハードルが高かったのかなと感じております。これまでの課題解決支援事業というものは、大学が持っている知見や研究開発機能の活用を希望する地域課題について、県庁の中で募集をしまして、そこで上がってきたものと、大学とマッチングをして、先ほど下田委員から、その辺で県の対応の部分でも課題をいただきましたが、その点をよく考えたいと思いますが、そういった中でマッチングができたものを支援してきたと、そういうような状況でございます。だからゆえに、ちょっとなかなか敷居が高いという感じがあったのかなと感じておまして、今年度の事業から調査検討といった部分も含めて、どっちかというところからスタートで始められるような、そういった企業連携創出支援事業という事業を新設し、企業からの提案を募るように今しているところでございます。この事業、例えば、地域の特産物であれば規格外品が出たものを食品企業と食物系の学部が連携して商品テスト開発したり、観光業と経済計画部で観光のマーケティングをしたり、そういった提案などが出てくるのではないかと想定をしておりますので、なかなか県と地域の連携だけでは対応できないような、そういった課題にこれから企業も入っていただいてそういうきっかけになるのではないかと期待しているところでございます。委員からご提案がありました業界団体に取りまとめをというところでは、実はプラットフォームの中に、県の商工会議所連合会や商工会連合会も加入していただいておりますので、そういったところにも今ご協力をいただきながら進めることとしています。さらに、我々も踏み込んで、ご協力していただくようにしていきたいと考えております。以上でございます。

権藤会長 それから総務部長、先ほど佐藤委員と下田委員の方で意見がありました
が、そこについても回答をお願いします。

総務部長 佐藤委員からは、今の取りまとめというか、そういう部分も含めて情報
発信のところで、ご意見をいただいたとっております。ここについては、
もう本当に仰るとおりで今段階ではまだまだ情報発信が不十分だと我々も
感じております。先ほどFAQでありますとかいろいろアイデアをいただき
ましたので、参考にさせていただきながら、さらにプラットフォームが
知名度が上がるといふか、皆さんに知ってもらえるような取組をやってい
きたいと思っております。まだまだこれからだと本当に思っているところ
です。それで、下田委員からは実際に携わってる下田委員からの意識とし
て意見をいただきましたので、先ほど県について課題いただいた分につい
ては、よく検討して、ご相談といふか、協議をさせていただきながら、進
めていきたいと思っております。

権藤会長 私の方からも、佐藤委員と重なりますが、一言申し上げたいんですけど
も、この今回の産学官のおおいた地域連携プラットフォームがありますが、
同じような組織で例えば、大分大学さんの大分大学研究マネジメント機構
には産学官連携推進センターというところがあります。それから色彩は違
って大学ではないですが、産業創造機構さんには、大分県産学官連携推進
会議というものがあるということで、各大学あるいはそういった公的な機
関では産学官連携という言葉が、割と皆さん耳ざわりがいいのか使われて
いると思います。その他に、例えば県の産業科学技術センターとかもある
と。実際に我々、中小企業が何かのことを相談しよう、例えば直近だと、
ある化学製品の品質をしっかりと検査して欲しいということで、相談するに
も、残念ながらこの3つの機関に残念ながら我々は相談しなかったんです。実際
にやったのは、今まで大分大学理工学部の先生を知っていたので、その理
工学部の先生のところに行って、どこに行ったらいいでしょうかと紹介し
ていただけませんかということ言って、結局は宮崎大学の先生を紹介して
もらいそこで検査してもらったと。我々はまだ銀行なので、そういうのは
慣れているんですけども、中小企業の方々からしたら、そもそもどこに行
ってどういふことを誰に相談したらいいのか、先ほど佐藤委員が仰ったの
と同じだと思うんです。大分大学研究マネジメント機構の産学連携推進セ
ンターは、その学部ごとあるいは課題ごとに、アイコンがあつて、押すと
先生の名前が出てきてどういふことやっていると、動画まで出てくるよう
なことまでもやっつけらっしゃって、こういうことを相談できますよとい
う窓口的な機能を果たしてると。でも残念ながら、おおいた地域連携プラ
ットフォームには、出来て間もないからかもしれませんが、そういったも
のではないと。いずれにしろ、大学との連携で1件、2件しかありませんでし

たというレベルは、中小企業者の方からすると、非常に敷居は高いし、どこに相談していいのか、誰に相談したらいいのか、どうやっていいのかわからないというのがあるだろうなど。我々すら使えない、使わないということなので。おそらくアカデミックな方々からすると我々のものは、研究という観点からすると、色合いが違うのかもしれませんが。ただ、知の拠点として地域の中小企業、県民に対するアカデミックなサポートをしようとしたときに、役に立つ存在であるためには、そういった人たちが使い勝手のいいもの、その周知が不足してると思いますし、発信力は決して強くはないだろうなど。従って、県にお願いしたいのは、こういったせっかくいろんな技術を持った知見を持った組織があるので、それを有機的につながるような仕組みを、なかなか難しいかもしれませんが、中小企業とか利用者が自分たちが抱えてる課題を解決するにあたっては誰に相談していいのかといったものが、一元的な管理ができないのかもしれないですけども、そういった何か1つのプラットフォームかインターフェースかわかりませんがそういったものをご提供するような、10人ぐらいの中小企業さんも本当に気楽に相談できるようなものを機能としてもお持ちいただけないのかなというところが私の方からのお願いです。先ほど佐藤さんのご回答でもう終わってるのかもしれませんが、お願いしたいと思います。

総務部長

はい。ありがとうございます。確かにその全体的なところの窓口になりうるものというのが、なかなか機能してないのかなというところは感じております。例えば、おおい地域連携プラットフォームで言いますと、中小企業であればプラットフォームと産業創造機構が相談窓口としてありますが、プラットフォームは地域課題を解決していくという部分を主な目的としておりますので、なかなかそこに相談よりもやはり経営相談という意味では、産業創造機構に行くことが多いと感じております。その産業創造機構にも、実はプラットホームの中の構成団体になってもらっておりますので、産業創造機構のところへの相談で、大学との連携ができて、地域課題になると思えるようなものについては、こちらで予算措置ができるということで、情報提供をお願いしたりということをしてしております。今のところそういう形での連携といいますか窓口をある程度、一緒にできるような形にはしているんですが、全体的なところというのは、会長が仰るとおりでなかなか難しいものがあると思いますが、少しずつ考えながら、できるところからやっていきたいと思っております。

権藤会長

はい。よろしく申し上げます。幸委員からも何かご質問というかご意見あるかと思っておりますので、お願いいたします。

幸委員

城南学園の幸です。資料をいただいたときに「地域や中小企業にとって

大学等は敷居が高いという声が根強い」というのが書かれてありました。ここに書かれてる目標指標であったり取組等に対してどうこうというような意見ではないんですけれども、私どもみたいな私立学校、高校の立場から言うと、意外と地域にある高校に対しての地域や中小企業からの要望やご意見というのは、割と頻繁にあるものなので、大学というと大分の中の大学は学校数も少ないですし、なかなか身近にある学校ではないということで敷居が高いという部分もあるのかなと思ったんですけれども。高等学校とかとなると地域に大体1個ずつあったりとか、ずっと高校が地域に根差してやっている取組等、地域の方もご理解いただいたりとか、中小企業の方にも知っていただいたりする機会も多いので、そういった面で意見とか、取組等を一緒に連携しませんかというようなやりとりが多いのかなというのを実際に感じております。そのあとに出てくる地域の困りをサポートする役割ですとか、そういったところも、実際には、本校でしたらもう地域の自治会や老人会の方が、ご高齢で人数も少ないので、例えば、こういった取組を一緒に高校生やってもらえませんかといった依頼もいただいたりとかですね。調理科もあるので、生徒たちに大分市の食材を使った商品開発をしていただけませんかといった依頼が来たりとか、いろいろなそういったお話をいただいたりすることも多いので、実際に草の根的な感じでの地域の困りとかいう部分に関しては地域の学校は大変根強くというか、いろんな面で役に立つのではないかなと思ったところです。そういった面でなかなか今までの説明の中で高等学校の名前というか、表記が全然出てこなかったの、そういった面も追加して入れてはいいのではないかなというところと早い段階で地域や大分県のことを知っていくというか、そういった関わりを持っていく若者を増やしていくことが、将来的には大分に定住する若者を増やしていくことにも繋がっていくのではないかなと思えました。以上です。

権藤会長

はい。いかがでありますか。

教育長

教育長の山田でございます。大変貴重なご意見ご提案をありがとうございました。今仰ったとおり、本当に地域の高校がいかにその地域において存在感を高めていくかということが非常に重要で、今特にその地域の高校だんだん志願者が減って、定員割れになるようなところも増えてきております。そういった問題意識を持って、実は平成28年度から高校魅力化推進事業というのを続けておりまして、まさにその地域の困りごとを、高校としてサポートしていくというようなこと等に取り組んでおります。高校生がそうやって地域に出て行ってフィールドワークをすることによってその地域への理解とか愛着も深まっていきますし、そういう愛郷心が身につくことで県内就職にも繋がっていくというようなことで、さらに、大学ほどの専門性はないにしても、いろんな商品開発とかアイデアとか、そ

ったもので貢献している例もございまして、せっかくの機会ですので、宣伝がてらご説明させていただきます。例えば大分工業高校がですね、盲導犬ロボットの開発を（株）デンケンという地場の会社と協働で今研究をしております、工業系の学科の中で今回大分県代表で九州大会に出場すると。これは盲導犬の代わりにロボットが目の不自由な方の手を引くだけではなく、空飛ぶ盲導犬ロボットとって、いろいろな物理的な障害も関係なく、誘導ができるということでそこまで高校生らしく夢を持った研究を今しているということです。あるいは成果が実際にあがっているものとして国東高校の七島蘭の縄をなう機械、これはなかなかその生産者が少ないので、産業ベースに乗らないものを、国東高校が実際に開発、改良していると。さらには大分東高校のいちごの等級判別のためのAIを活用した判別機、これは今回、産直ドミノ基金アワードのスマート農業・林業・漁業の部で受賞して100万円が授与されたということで、今度OECDが開催するパリの会議で報告をすると、今年の12月だそうですけど。そのくらい注目を集めているということで、本当に高校生もいろんな形で、地域に貢献することで郷土への愛着、さらには高校の評価自体も上がって、その高校を目指す中学生も増えてくるということで、この地域貢献は大きなテーマとしてこれからも真剣に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

権藤会長 はい。その他、学校関係ではいかがでしょうか。よろしゅうございませうか。それでは、引き続きまして、ネットワーク・コミュニティについて、事前に小川委員の方からご意見いただいておりますのでよろしければ、お願いいたします。

小川委員 意見というか感想的な話ですが、ここに書いてあるネットワーク・コミュニティの取組がある程度限界を迎えたら、今度は将来的にはコンパクトシティのような話に結びつくのかなと思ったというようなことですが。県の方でもコンパクトシティの話は長い目で、長期計画みたいな中で話しているということなので、その辺の話をちょっと聞きたいなというものもあるんですけども。県内でも2050年ぐらいにいくつかの市町村が消えてしまうという話が、何週間か前の新聞に出てましたけども、そういう中で、ネットワーク・コミュニティーのような取組は、これはこれでいいんですけども、多分それでも限界が見えてくるのかなと。そうしたらコンパクトシティに進むのかなと。そのような長期的な話なので、すぐには議論にならないかもしれませんが、人口問題が困難になると社会がどうなっていくかとかいうのも本質的な問題のような気がするので、県の取組方針などについて情報提供して欲しいなという、そういう感想です。

権藤会長 はい。大変重たい課題かと思えますけど、企画振興部長お願いいたしま

す。

企画振興部長　ご指摘ありがとうございました。長期的な視点でのご質問だったかと思えます。まず、いわゆるコンパクトシティのような方向性の取組でありますけども、これも1つ大事な取組でございまして、例えば市町村におかれては立地適正化計画のようなものを、すでに策定をされてこれも長い年月をかけて計画的に取り組んでおられる。あるいはこの会議でもご議論いただきました消防の広域化、水道の広域化といったような行政機能を市町村単位でやるのではなくて、圏域といったもう少し広げた広域的な形で、限られた資源であるとか施設であるとかというものを、連携して行なっていくと。これも同じような方向性を希求したものだ。これもまた、2040年とか2050年にかけて計画的に取り組んでいくといったことをやっております。いずれにしても時間のかかる取組ではありますが、そういったものが着実に進むということは大事かと思っております。一方で、このネットワーク・コミュニティのように、今住んでいるところに住み続けていきたいという県民のお気持ちにどう答えるかということで、今足元はしっかりそういった集落機能を補完していこうということを基本に取り組んでおります。これは継続をしていきたいと思っておりますが、この方法をずっと続けていけば、すべて解決するというのはそれはまた別の話かと思っております。小川委員の仰るように限界が出てくることも、現実的に考えないといけないというところで、問題意識としては仰るとおりかと思えます。そういった意味で今後、今はこういった担い手の確保でありますとか関係人口といったような視点での取組をしておりますが、例えば、デジタル技術の実装の状況であるとか、その他諸々の先端技術が使えないかとか、全く別の視点からの取組であるとか、そういったものは継続して考えていく必要があると思っております。そういった観点から、限られた資源といえますか、そういったものをより効率的にあるいは集中して使うような地域づくり、まちづくりのあり方についても、これはしっかりと継続をして県として調査、検討していこうということにしたいと考えております。こういったことはこの今回の計画にも、言語化をいたしまして、継続的に取り組んでいくといった考えで取り組んでいきたいと思えます。以上でございます。

権藤会長　小川委員、いかがですか。よろしいですか。

小川委員　要するに本質的にどんな社会問題が発生してきていて、それに対してどういうことを対応しているのかという情報提供が欲しいという話で、解説してもらおうというよりは、情報を提供してくれるか、どうですかと聞いただけなんですけど。

企画振興部長	<p>すいません。若干そういう意味ではあれだったかもしれませんが。そういった意味で人口問題とあわせてまちづくりというところでは、今策定をしております総合計画の中にも大きな社会の潮流の変化の観点として、まず第1に人口減少問題というものを挙げておりますし、先般人口推計が新たに出されて、これは大分県だけではなく、また新たに人口戦略といったものも見直すということにしております。そういった中で、この人口、今は民間団体が推計を出したという段階ですので様々な情報収集したりする時間は必要ですけども、この人口問題にどう向き合っていくかということについては計画なり戦略という形でしっかりと県民の皆様にもご説明をしながら進めていくのかなと考えております。</p>
権藤会長	<p>よろしいですか。そういう意味では、県民の方との情報交換なり、対話というか、議論を尽くしていくことが、情報提供含めて、必要なんだろうなと思いますので、息の長い課題だと思いますけども、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ネットワーク・コミュニティーあるいは地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制のところでありますけども、ご質問とかご意見、他よろしゅうございますか。はいどうぞ。</p>
中野委員	<p>19ページの包括的な支援体制が整備されている市町村の数が、令和5年度、5市町となっているんですが、私は18市町村をずっと眺めると、それぞれ持ってるのではないかと思うんですけど、何を基準に5市町となっているんでしょうか。まずお聞きしたいんですが。</p>
福祉保健部長	<p>はい、ありがとうございます。今、すでに5市町整備ということと、今年度があと4つということで、今年度終わりました9というような数字の整理をしておりますが、今この包括的支援体制の整備事業というのは、これはもう法律で規定されたことに伴いまして、国庫が補助金を出し、それからそれに県も支援をし、市町村でこういう形を整備していただくという1つの枠組みで進められております。全国的にでございます。そうした中で、今委員が仰る各地域に類似のものがもうあるよねということは、地域を見ればあろうかと思うんですが、国が要件としている、先ほど少し説明しましたが、こういう活動ができる体制を整備していただくということで国庫補助なり県費の補助を活用していただいているところの数を基準に整備が幾つ進んだというようなことで、整理をしております。</p>
中野委員	<p>その件で、私は国の内閣府の孤独・孤立対策の委員もしているもので、そこで自治体から出たところの問題と同じ課題があると思うんですよね。といいますのは、国と県が助成制度でこういう組織を作ったところをカウントしますよという形は、それはそれで1つの推進としてはそれを否定するわけでもないんですけど。それを実際作る市町村のレベルになったら、そう</p>

いうものを幾つも作ってるっていうだけで、そういう人材も環境もないと。一つ一つ上から来るのではなくて、むしろ市町村で、例えば、孤独・孤立対策のものを作れば、こちらで別のもあると。それをね、別に作りなさいではなくて市町村の融通が利くような、人的資源も限られてるので。そういうのをうまく合わせて使うという使い方をした方がいいので、国の事情でどんどん下におろされてもたまったもんじゃないわねというのが特に町村あたりの意見として非常に出てきております。この件で言いましても、我々も共生社会を作ることはもう10数年前からやってまして、それなりに作ってきたつもりなんですけれど、今度またこういう形で降りてきたときに、今度一方では例えば、令和3年4月に厚生労働省が重層的支援体制事業を開始しましたが、これはさっき言ったように、単体ではなくて複数のそういう事情をもっている立場の8050問題とか、ケアの問題とか。それはそれで出てくるけど、受け皿を2つはなかなか作れないというその辺のところはあるので、もう少しそれで数えるっていうことも分からないこともないんだけど、市町村の事情を言ったら、それに合わせて作るよりも、いかに市町村に限られた人材と環境をうまく活用して機能するものをどう作っていくのかという方向での県の助言などがあつた方が、より生きたものになるのではないかなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

福祉保健部長

ありがとうございます。今委員の方からのご指摘で、確かに今、地域を見れば、もう特定の団体にいろんな仕事が集中しそれは特定の個人がすべて区長さんが民生委員をしたりとか大変だろうということでその実情、こちらも把握してるところですが、今、いろんな孤立の課題も、こういう悩みの中の1つの側面としてございますが、地域で今まで何年かの中で、こういう団体が活動してきたというのは地域それぞれあろうかと思えます。ただ、先ほど申し上げましたように1つのいろんな複合的な生活課題に対応できるような仕組みをぜひ作ってくださいということでございますので、今までで活動してるところをと別のを仕立てようということでは、必ずしもありませんで、県の方が各市町村にぜひ体制整備を進めてくださいという中には、当然地域の中ですでに活動している例えば社協が頑張るところもありますし、社会福祉法人が頑張ってる場所もあります。そういった方を、その1つのリンクを貼って一緒にやっていきましょうということで、あるものはぜひぜひ使わせていただく方がこれはもう合理的だろうと思えますので、別仕立ての何か似たようなものを作ってくださいというのは、必ずしもこれは国の趣旨でもないだろうと思えますので、我々県はその間をとって、地域に即した地域の実情に沿った、こういう繋がりをぜひ作っていただきたいということで、必要な経費を支援しているということです。違うものを作ろうという非効率なことではないんだろうなと思っております。今年度、臼杵市さんもぜひこの体制をとということで今取り組んでいただいておりますので、別のものを作ってくださいという進

め方は、我々としてはお話ししてるわけではないということでございます。

佐藤知事

中野委員さんの仰ることも私もそのとおりだと思ってます。県庁の中でも結構議論して、また何か作るんですかという話を相当したんですけど、国の方のメニューとしてこういうものができたときにまた新たに支援措置とか、厚くしますというメニューができるとすればそれが使いやすいような、形を整えていくという視点で、それぞれの市町村でやってることをまた使いやすいように、説明をし直すというようなそういう取組ではないかと思うんですね。例えば、地域包括ケア会議は作ってやってみると非常に有効な役に立つ会議ができてると思いますし、それから、片方の方の例えば公民館活動なども、つなげていくと健康寿命の増進などに役立つわけで、それを例えば、地域によっては社協などが包括的に取りまとめると、そういう形で整えると、より国からのいろんな予算も活用できるのではないかなと、そういうイメージと思うんですけど。

中野委員

その通りだと思うんですけど、例えば、臼杵市ではZ会議というのを作っていて、もう随分前からとにかく高齢になっても、病院ではなくて自宅や地域でサポートして、そしてそれをできるだけ住み慣れた地域で暮らせるようにと。お医者さんも、看護師さんも、福祉施設も介護施設も行政も入ってずっとやってきてるので。そういうのいろいろありますよね、うちだけではなくて。そういうもののまた屋上屋みたいな形で言われるのが一番辛いので、今そうではないというのは分かりましたが、その辺のところをよく、市町村に事情を説明するときも。そうしないと、もう形だけ作って出しとけばいいとなると何のためか分からなくなりますので、一番役立つような、地域が本当にやろうという内容、そういうものを作るという形で、情報を流していただくとありがたいと思います。

佐藤知事

はい。おっしゃる通りだと思います。それとあともう1つは18市町村でやはりそれぞれ違うので、こうやって整理をすることによって、他の市町村の活動の仕方を見ながら、よりこうしていくといいなという知見が共有できたりとか、そういうこともあると思います。そういう意味では意味のある取組にはなるのではないかと。

丹羽委員

今のお話の中で、例えばこの誰1人取り残さない行政のあり方ということ考えたときに、大分市の場合に大分市役所の中にそのワンストップの窓口があればいいなという話し合いを大分市の行革の中でしたことあるんですが、大分市社協が昨年度、重層的支援体制整備事業に手を挙げてますよね。大分市には45の校区社協がある中で、自治委員さんや民生委員さんが入っている。そこに、地域の社会福祉法人やいろんな社会資源が連携している。その45校区の皆さんが吸い上げての大分市社協の重層的支援体制整

備事業の手の挙げ方であれば、8050やヤングケアラーのような形の声を上げにくい人たちについては、相談支援体制としては掴みやすいのかなというところで、私もそれは非常にいい窓口だなと思ったところなんです。重層的支援体制整備事業の活用が誰一人取り残されないような仕組みになることであれば、各市町村にあってくれると非常にありがたいなと、福祉関連のものとも思います。意見です。

権藤会長

はい。よろしいですか。それではちょっと時間も押してきましたので次の方の議題の方に行きたいと思います。②として「職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保」について総務部長より、大変恐縮ですが、短めをお願いいたします。

総務部長

(資料P23~27を説明)

権藤会長

はい。ありがとうございます。それでは皆様方からご意見を賜りたいんですけど時間押しておりますので、「戦略的な人材確保」と「働き方改革」で1つ、そのあと「安定的な財政基盤の確保」の方にいきたいと思います。数多くの方から事前にいただいておりますので、ご質問される方も、1人1分ぐらいでお願いして、ご回答の方も1人1分ぐらいのご回答にいただければと思いますので、活発な挙手をお願いいたします。どうぞ。

篠原委員

社会保険労務士の篠原です。中小企業の働き方改革の支援を行っております。その支援の中で直面してるのは人手不足です。大分県の求人倍率は1.51倍。就業地別では全国常に10位以内ぐらいに入る働き手にとっては非常に有利な状況ですが、企業にとってはどの職種も人手不足はもう顕著であります。この解消・改善のアプローチは主に3つあると考えてまして、1つはミスマッチを防ぐ採用の精度を上げるということ。それから、少人数でも回せる仕組みづくり、これスクラップビルドの徹底やDX推進をされてるということと、3つ目が定着率、離職率の改善と考えております。おそらくこの定着率の改善に対して、24ページの数値目標がなされていると思うんですが、全体的なバランスはすごくいいなという感じはしてますが、大分県が目指す働き方改革の目的は何なのかというところに、もうちょっと立ち戻ってみる必要があるのではないかなと思います。目標数値が達成されたら、もしくは改善されたら、本当に働き方改革が進んだと言えるかどうかということです。数値の改善のその先に何があるかということですが、民間企業では、いわゆるモラールサーベイ、満足度調査をしたりもしておりますが、これ私からの意見・提案ですが、少なくともこの指標の中に、離職率があっていいのではないかなと思います。男性の育休取得率も、有給休暇も、これ放っておいてももう、かなり高い数値に来ていて、これをさらに新しい計画の中で推進していくことも確かに大事ですが、こ

れだけやはり離職が結構多いというのも聞いておりますし、そもそもその原因は何かというのを、いろいろな調査で突き止めて、仮説でしかないので、実際には本当に長時間労働が削減されて、有給の取得が促進されたら、本当に離職が下がったのかどうかという検証をしながら進めていくべきではないかなと思いますので、ここに離職率を1個入れていただくといいのではないかなと、提案をさせていただきます。以上です。

権藤会長

総務部長いかがですか。

総務部長

ありがとうございます。もう本当に県に限らず、今若い人を中心に職業感というか、その変化があると感じておりました、そういう意味で委員が仰られるような定着率といいますか、定着というのは非常に大事な観点だと考えております。離職率ということで見ますと、国の調査でいくと民間も含めて、新規学卒者の採用3年以内の離職率、これはご存じかもしれませんが30%超えているというような状況でございます。これを県職員の方で見ますと、5%前後で推移してるというような状況でございます。それが低いというわけではないんですが、まだ、そういうような状況の中でできておりますので、今の段階では、離職率ということをあまり目標値にということにしておりませんが、先ほど言ったとおり、定着を図っていくというのが非常に大事だと考えております。それで、離職する方からは理由等も聞き取りをしております。そういったものの分析をさらに進めていき、どういう傾向にあるかを掴むことや、特に先ほど言った若い職員の職業感が変わってきている感じがしますので、若い職員から意見が聞ける場を設けまして、今年いろんな話を聞いて、その中で、定着を図っていくためには何が必要なのか、改めてもう1回今年度考えてみたいと思っております。またそういった中で、必要があれば、目標をどういう形にするかというのは、また別途考えていきたいと思いますが、今のところはこういう目標で行かせていただきたいと思っております。

権藤会長

よろしいですか。その他の方はいかがですか。はいどうぞ。

岩崎委員

中小企業診断士の岩崎でございます。事務事業評価制度、25ページの評価ことについて、とても興味がありましたので質問というか意見をさせていただきたいと思っております。全部足すと429事業というすごく膨大な事務事業で、まずその数にとっても驚いているのと、全数調査というところで、これからまたA評価になってるものも検証していくということですので、より一層スクラップアンドビルドは進むのだろうと期待をしながらも、それこそ、その評価のスクラップアンドビルドといいますか、もう少し効率化の部分についてどのようなお考えがあるのかという点と、参考でサンプルを見せていただきましたけれども、この評価指標というところも目的に

かなった評価指標になっているのか、429事業にそれぞれ担当さんがいらっ
しゃって、ここで評価されるとなると、どうしてもこの評価というところ
に目が行き、実際どういうための事業だったのかというところから少し離
れてしまったりしやしないかというようなことも心配もいたしまして、こ
のあたりの評価の様式の簡素化など、そういった方向性があるのではない
かと思ひ、今こちらにスローガンのように書かれているような内容が具体的
にどのように行われていくのかを教えてくださいました。あと
は事前に質問させていただくと、九州各県でこういう評価実施してるのは、
そんなに沢山なく、しかもその中でも大分県かなり多くの事業をやってら
っしゃるといふことなので、こういった規模感、どれくらいの人携わっ
てらっしゃるのかとか、そういったことも含めて、このスクラップアンド
ビルドの徹底を実現しながら、その効率化はどのように図っていくか
の方針なのかをきいていただければと思います。以上です。

権藤会長

それでは、総務部長お願いします。

総務部長

ありがとうございます。確かにかなり量的には多く、実際の作業として
は、大変な部分があります。成果指標につきましても、しっかり見ようと
思えば思うほど時間かかるというところがありますが、ただそこはやって
いかないと、しっかりしたPDCAが回せないと思っておりますのでそこ
についてはやはり今まで通りやっていくのかなという中で、さらに委員か
らも言っていたとおりのA・B評価も含めてやっていこうと思
っておりますので、業務量的にはかなり大きなものになってくるかなと思
っております。そういった中で一方では、この調書自体は、どうしてもPD
CAをしっかり回すためには、ある程度詳しい資料にならざるをえないと
思っておりますので、ここからまた今度県民の方が見ていただくときも
っと分かりやすいものにといいことで、何とか今までは当然人の手でやっ
てきたんですけども、例えばDXによって抽出して効率化ができないか。
そもそもがこの評価でもっとこうDX化できるところがあるのではないかと
考えておまして、今段階で考えているのはkintoneを使ったりして、そ
の部分でもDXアドバイザーやDX推進リーダーがおりますので、そうい
ったところに相談して効率化を図り、また見やすい資料ができないかや、
しっかりPDCAサイクルを回していけないかということも検討してい
きたいと今考えているところでございます。他県につきましては、正直ここ
まで細かくやっているとありませんで、結構事業の中身を書いているだ
けという県もございます。そういう意味では大分県かなり細かく
やっているかなと感じております。以上でございます。

権藤会長

はい。ありがとうございました。それでは、先ほど手を挙げていただい
てます高橋委員お願いいたします。

高橋委員

はい。高橋です。また24ページにすみません戻ります。先ほど篠原委員が言われた目標値を達成すればいいというものではないというのが、私はそう思っています。育児休業にしても、介護休業等もかなり取れるようになり、いい世の中になったなと思うんですけど、本当に育児とかの一番大変なのは、そういう子どもが熱が出たからすぐに保育園に迎えに来てくださいとか、そういうところが本当に働いている中でそこが職場の中の雰囲気ですよね。子どもさん大丈夫？、早く帰って見てあげてというような雰囲気づくりができていのかどうかということだと思います。特に県庁では今ここからいつも、毎年そう思うんですが、並んでいると、男性がずらりと並んで今女性も7、8人ぐらいしかおられない。そういった中で、本当にそういう雰囲気づくり、今日も子どもが熱が出た、言いにくいなというときに、そこをみんなでカバーするからいいよという雰囲気づくりは、やはり部署であったりリーダーの考え方にかかっていると思いますので、一番そこを改善しないと、育児休業、男性がこんだけとったからまあいいやではいけないと思いますのでぜひその考え方というか、そういったものを、やはりその部署の任される方にはその考え方をしっかりと伝えて雰囲気づくり等、お願いしたいと思います。それから、有給休暇の取得についても、15日取得した割合も結構いい割合だなと思いますけれども、本当にこの100%達成するためにはやはりトップダウン、絶対にこれはこの部署では絶対やるんだというような、そういうトップダウンが必要だろうと思います。私どもも、介護は非常に厳しく、人数が少なく、連休とか盆正月休みはないということですので、私どもの施設としては、とにかく介護の現場では7連休を必ず1年に1回取るということで、年間の計画、例えば、自分は3月に1週間取りたいというような計画を出してもらって、それを実現させる。そして、四半期ごとぐらいに発表させて、どこの部署が何人しかないよとなれば、あと何人どうやってやるのというのを、会議の中でしっかりと伝えていって実現をさせています。介護の現場ではもう7連休が2年間続けて達成できてます。ただ事務であったりとか、ケアマネとかは、1週間も休んだら戻ってきたときの仕事を考えるとぞっとしますというので、いらないと言われるんですけど、そういう部署は3日と4日に分けてということで、計画として出してもらって、達成するということですので、やはりそこは、現場任せにするのではなくて、トップダウンできちっとやっていていただきたいなと思います。以上です。

権藤会長

総務部長お願いします。

総務部長

ありがとうございます。もう本当に高橋委員の仰られるとおりで、そういう男女ともに働きやすい職場環境を作っていこうと思ったときにはやはり、所属長をはじめとしたそのリーダーが、いかにリーダーシップを持つ

て働きかけをしていくかということが非常に大事だと私も感じております。そういったこともあって私自身もその課長級の研修であるとか、班総括の研修の中でも、そういったことをもう常に言ってきております。これまでもそれをずっと言ってきてました。その中で例えば一例ですけれども、育児休業を男性にとってもらうにあたって、所属長に子育て応援プログラムというプログラムを1回、子どもが生まれる前に、その職員と話をしながら作ってもらって、それはもう必ずやってもらってます。その中で、結果としてこうやって育児休業の取得率が上がってきたのかなと感じているところがございます。同じように年休につきましても、これも取れるように、また連休がある時にはそれにくっつけてなるべく長くとれるようにというようなことを、これまでもずっと推進をしてきまして、これも所属長自らしっかり言ってもらい、しかも見える化をしながらやってもらう職場もあたりしています。本当にこれも地道な取組だったと思うんですけれども、15日の目標というのはなかなか難しいかなと思っていたんですが、昨年度、16.1日ということで達成をすることができまして、引き続きそういう形で、男女ともに働きやすい職場環境づくりということを所属長リーダーシップ中心に取り組んでいきたいと考えております。

権藤会長

はい。ありがとうございました。繰り返しになりますけどもご質問もご回答も短めでぜひご協力いただきたいと思っております。先ほど、手を挙げていただいた佐野委員、お願いいたします。

佐野委員

佐野でございます。まず働き方改革の推進の部分でございますけれども、「事務事業評価の見直し」ということで引き続きスクラップアンドビルドは徹底して行われるという点については継続的に行って欲しいなと思っております。スクラップアンドビルドすることで事務事業の数をどんどん減らすというところもあるんですけれども、一方で、評価だけではなくてそもそも県庁内の業務がどれぐらいあって、それが本当にコアな業務なのか、コアではないのか、そういうコアのノンコアの業務の分別もすることによって、誰がどこまでの仕事をしないといけないのかというのが明確になってくると思っております。そういったところが具体的に働き方改革に繋がっていったり、業務の内容の見直しによって、それぞれの職種の人がどこまでやるっていうのが分かれば、ある程度業務内容も多いんでしょうけれども、そこは事務事業の見直しとともに、少しずつ減らしていくということも達成されていくのではないかなと思っております。業務のそういう分別を行うことで、それぞれの職員の人の業務の見直しにも、働き方の改革にも繋がりますし、一方で他の団体とどこまでは連携できるかもしれないというような、そういう可能性も見えてくると思っております。それと「職員人材の確保」のところなんですけど、若手の離職が結構多いというお話でございますが、私も結構県庁さんの方に業務で参りまして、それぞれのセクションのお部屋に

入りますと、大量の資料に囲まれて、皆さん仕事をしておられます。今私どものオフィスもそうなんですけれども、やはり働きたくなるとか、今リモートワークも進んでいる中で、会社に行きたくなるとか、そういった職場づくりというところも、結構視野に入れながら、いろんなりノベだったりを進めてるところもございます。そういった意味では、オフィス内の今日も気持ちよく仕事ができるとか、行って仕事がしたくなるようなオフィス作りっていうのも、1つやっていくといいのではないかと思います。それから、すみません、今「人材確保・育成」の項目ではありますけれども、先ほど「連携協働による公共サービス等の維持・向上」の項目の方にも触れさせていただいたんですが、行革の話でございますので、連携協働するというのが目的ではないんだと思います。行革という意味では、協働するための事業がまだあるのではないかとこのを探すというか、もう一度見直すというところも、行革の重要な部分ではないかと思っておりますので、実際に連携・協働できる事業が何なのかということも、考えていただければなと思います。

権藤会長

はい。では、総務部長さんお願いします。

総務部長

はい。ありがとうございます。スクラップアンドビルドを、先ほど委員が言われたコアかノンコアかということも含めて、1つここに挙げております事務事業評価の中で、しっかり見ていくことで、コアであるのかどうなのかという判断ができると思っております。それともう1つは、やはり所属長自らがその業務の仕事を細々した仕事まで含めて必要かどうかをしっかりと見定めるようにというのは常々、方針にして言っておりますので、これは今後とも徹底をしていきたいと、そういう中で業務を効率化していきたいと考えております。「人材確保」の部分で、環境整備といいますが、そういった部分でご意見をいただきました。昨年度、我々もオフィス改革というようなことで試行的に始めておまして、なかなかやはりまだ、今現在の働き方と合致していかないところがあって、すぐに全部に導入できるというところまではまだ至っていないんですが、いろいろフリーアドレスであったりとか、いろんな働き方があると思っておりますので、この辺もまた引き続き、検討していきながら、言われるとおり、本当に行きたくなるような職場というのは非常に大事だと思っておりますので、そういった職場づくりに向けて、また検討していきたいと思っております。それと、行革の中で連携することだけが目的ではないということで、どうやってその事業を探していくかということですが、それにつきましてもまた、しっかり事業見ながら考えていきたいと思っております。

権藤会長

よろしいですか。その他の委員の方、はいどうぞ、祖父江委員。

祖父江委員

臼杵市子育て支援員の祖父江です。私も24ページの男性の育児休業取得率のことについてですけれども、厚生労働省イクメンプロジェクトが昨年7月に発表した、令和5年度男性の育児休業等取得率の公表状況調査の中に、「男性の育休等取得率が高いほど、平均取得日数が短くなる傾向が見られる」という分析結果がありました。仮に取得率が上昇しても短期間の取得者が増加しているだけの場合、育児の経験が少ない父親が主体的に家事・育児に関わる練習期間としては不十分なままという可能性が高いのではないかと考えております。子どもの乳幼児期に家事・育児の大半を母親がするということが固定化してしまうと、復職後、それ以降、母親に負担がかかるということはやはり容易に想像できるわけです。これらを踏まえて、これからは父親の育児休業取得率だけに着目するのではなくて、取得期間についても着目し、育児にしっかり携わるのに十分な期間が取得できているか、そして、やはり人材不足というところがどこも叫ばれておりますので、短期間だけの取るだけ育休になっていないか、短くても質の高い育休を過ごすために、さらなるサポートが必要になってくるのではないかと考えております。これをですね、解決するには、やはり第一子が生まれる前のプレママ・プレパパが必要だと思っております。以上です。

権藤会長

はい。総務部長いかがですか。

総務部長

はい。ありがとうございました。祖父江委員ご指摘のような懸念というのは、我々も男性育児休業の取得促進に取り組むときに持っておりましたので、取組を進めるにあたって、やり方として、育児休業を含めた1ヶ月以上の休暇・休業をとりましょう、取ってくださいと。休業を取ればいいよという形にせず、期間をあえて1ヶ月として、ただその中では特別休暇も入っていますが、そういった形で取組を始めました。その結果、先ほど来出ております、取得率86.5%というところに到達できたんだらうと思っております、この内容見ますと、平均取得日数でいくと81.1日です。そして1年以上の育児休業をとった男性もおりました。参考までに先ほどのイクメンプロジェクトの調査に回答した企業の取得率見ますと大体46.2%で平均取得日数46.5日ということですので、そこだけ見るとある程度は、しっかり育児に携わることができる期間の取得になっているのかなと思っております。ただ一方で、やはり取得期間が短い職員もおりますので、そういったところで実際に取得した男性職員の体験談などを説明会の中で、説明していき、取りたいなと思うよう、当然男女とも本当に働きやすい形で取ってもらえるような、そういう取組を今後も進めて参りたいと思っております。

権藤会長

財政関係のところのご質問があまりないんですけれども、26～27ページ、特に委員の方いかがですか。どうぞ、下田委員。簡潔にお願いします。

下田委員

もう財政収支の確保というのは非常に厳しいということはわかっていることなんですけれども、今後発生するだろうインフラ整備ですが、老朽化が進んでいる、水道事業から道路、河川、それから災害対応など。いろいろと支出も予想される中で、1つの考え方として、例えば災害であれば減災すると、そのための支出を評価するときに、災害が起こったときにかかるコスト、オポチュニティコストとの比較の中で見ていくと、単発の事業の費用コストの評価だけではなくて、そうした長期的な財政の圧迫への違いというところから事業の評価をしていかれたらいいかと思っています。事業、先ほど事後評価をいろいろされてるのは非常に必要なことでありますし、非常にすぐれた取組だと私は思っていますので、ぜひまたそういうことも含めて進めていただければと思います。以上です。

総務部長

ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

権藤会長

それでは時間も迫ってきましたので、大変恐縮ですがお2人に限らせていただきたいと思うんですが、挙手をお願いしたいと思っておりますけども。どうぞ。

小川委員

すみません。小川です。先ほどもいろいろと発言しまして控えておりましたけども、最後に、まず23ページの方ですけども、上から現状課題の2つ目のポチに、30代後半から40代前半の職員が手薄な状況との話がありますけども、もしその手薄なところを埋めたくて、採用した方がよければ、やはりUターン枠のような採用枠、特殊な枠を設けてやってはどうかかなと思います。ちょうどあの都会からUターンを考える人が増えてくる年代だと思いますのでただ、新卒と一緒に公務員試験を受けては面倒だど、そういう感じかと思っておりますので、特別な採用枠、採用条件等を考えて、Uターンも狙って採用活動を行っていくのもあるかなと思います。特に生産年齢人口を都会に取られている大分県としては、まず県が率先して、生産年齢人口取り返して欲しいなと思います。それから、事務事業評価、25ページですけども、成果が上がっている事業についても検証を行うということで、下線が引いてありますがこれは大いに賛成です。そういう仕組みをしっかりと作って欲しいなと思います。私は公認会計士として包括外部監査をやりましたが、事務事業評価についてもテーマとして扱ったんですが、結構マンネリ的に何年も続けてるような事業が多かった記憶があります。事務事業評価は基本的に自己評価なんで、自分がやっている事業を悪く点をつけるというのは、人間として抵抗があるんですね。それはそれではないとしてですね、別の観点からですね、地域の特性とか時代の必要性とか予算配分の優先度などの全体的な観点を入れて、スクラップアンドビルドを考えるような、そういう仕組みはどうしても補助的に必要かなと思

ます。その辺を考えていただきたいかなと思います。

権藤会長

それでは、総務部長2点についてお答えいただきたいと思います。

総務部長

ありがとうございます。Uターン枠の採用ということにつきましては、今現在、社会人経験者の採用というのをやっております、これが今の効果を見ると受け皿になってるのかなと感じております。具体的に言いますと、今年度の採用者で言いますと、社会人経験者で入ったもののうち、30代から40代が全体の73%で、U I Uターンで入ってきたものというのは40%になっております。そういった意味でこの試験である程度、そういう受け皿になっていると感じております。事務事業評価につきましては、本当に小川委員言われるとおりで、マンネリ化してしまっただけでは意味がないと思っておりますので、今回、A・Bとなった事業についても評価をするというところで見直しをしていきますが、それでいいのか、あと項目も含めて今後どうしていったらいいかというのは、引き続きここは不断で見直しを進めていきたいと考えております。

権藤会長

はい。すみません、ちょうど時間になってしまいましたので、もう1人と申し上げたんですけども、それはちょっと訂正させていただきたいと思えます。以上をもちまして、本日の委員会での議論を終わりたいと思えます。事務局におかれましては、本日の委員の皆様方からのご意見を十分に踏まえて、新たな行財政改革計画の策定を進めていただきたいと思えます。最後に、佐藤知事の方からお言葉をいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

佐藤知事

大変熱心な、また有意義なご指摘をいただきましてありがとうございます。私の方からも2つほどですが、1つは小川委員からご指摘のあった人口減少の中でコミュニティーをどう維持していくかというのがやはり大きな課題であります。行革だけではなく、今長期総合計画の方で非常に悩ましい課題でありますけど、議論しているところです。今日もネットワーク・コミュニティーのご説明をさせていただきましたが、先ほど説明ありましたとおり、コンパクトシティ的な考え方、立地適正化といいますかその考え方や、それから今も進めていますが消防の通信指令の一元化のような共同化、また水道等についても議論がこれから出てくるということかと思えます。DXでは、うすき石仏ねっとという病院のネットワークの取組を大分市もやっていますがさらに広げていけないだろうかという議論もありますし、例えば高校のオンラインを使った遠隔教育、それから介護認定のデジタル化もあります。少し遅きに失したかもしれませんが、警察の運転免許センターのキャッシュレス化も全部できるようになったりと、いろいろ取り組んでいるところ、このDX化も1つの大きな課題かなと思いま

す。また、コミュニティのあり方と言うと時間距離を短くしていくということが、次回ご議論いただく公共インフラの例えば交通網の整備などに繋がってくるのではないかなと思います。こういう取組をすることによって将来にわたってできるだけ住みなれたところで過ごしたいというところ、あるいはコミュニティを維持するというところに、どう応えていくのかという議論に繋がっていくのかなと思います。行革の議論もあり、また行革を超えた議論もありますけども、引き続きいろんなご意見を賜ればと思います。もう1つ、財政について言うと、県債残高は6500億を下回っていますが、今までおそらくずっと金利がゼロの時代の残高管理だったと思います。これから金利が上がってくると、非常にこれが財政を圧迫してくるとい議論が片方であるかと思ひますし、予算全体額がインフレしてくると思ひます。価格転嫁を進めていきましょうということで、例えば公共工事するときに人件費なども入っていますけど、それがやはり価格転嫁で上げていかないといけないということは、予算全体が広がり、増えていく要因になっていく。これは例えば介護でありますとか、福祉の予算なども全部同じだろうと思ひます。そういう状況の中で、今度は県債残高の方は、むしろこれ自身も上がっていかないといけないのではないかという議論も片方であるかもしれせん。予算規模全体が大きくなっていく中で、今までずっと10年ぐらい金利がゼロの中、また物価が上がらない中で前提としていたところと変わってくることも、すぐではないかもしれせんけども、考えていかないといけないということがあるのかなと思ひております。また今後の議論ではありますけども思ひているところであります。また、本日頂いたご意見を踏まえまして、素案の提示をしまして、またご意見を賜ればと思ひますので、引き続き、何卒よろしく願ひいたします。誠にありがとうございました。

権藤会長

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和6年度第1回大分県行財政改革推進委員会を終わりたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]